

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2014-160972

(P2014-160972A)

(43) 公開日 平成26年9月4日(2014.9.4)

(51) Int.Cl.

H04N 19/00 (2014.01)

F 1

H 0 4 N 7/13

Z

テーマコード(参考)

5 C 1 5 9

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号

特願2013-31185 (P2013-31185)

(22) 出願日

平成25年2月20日 (2013. 2. 20)

(71) 出願人 000004352

日本放送協会

東京都渋谷区神南2丁目2番1号

(74) 代理人 100064908

弁理士 志賀 正武

(74) 代理人 100108578

弁理士 高橋 詔男

(72) 発明者 三須 俊枝

東京都世田谷区砧一丁目10番11号 日本放送協会放送技術研究所内

(72) 発明者 市ヶ谷 敦郎

東京都世田谷区砧一丁目10番11号 日本放送協会放送技術研究所内

最終頁に続く

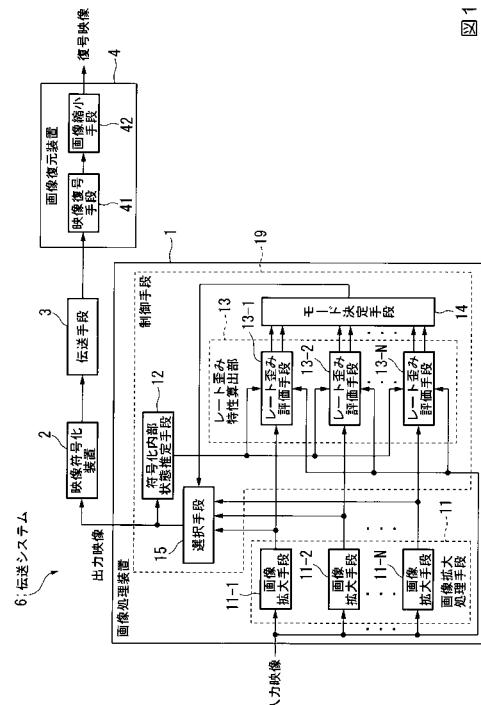
(54) 【発明の名称】 画像処理装置及びプログラム

(57) 【要約】

【課題】 画像を復元する側の装置の構成を簡素化しつつ、符号化効率を向上させる。

【解決手段】 複数の画像拡大手段にて画像を拡大する画像拡大処理手段11と、画像拡大処理手段11が拡大して得た複数の拡大画像に対して符号化、復号、及び画像縮小を施した後の画質に関する情報とその符号化の際に発生する符号量とで規定される複数のレート歪み特性に基づいて、画像拡大処理手段11の複数の画像拡大手段の中で符号化に用いる拡大画像を生成する一つの画像拡大手段を決定する制御手段19と、を備える。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

複数の画像拡大手段にて画像を拡大する画像拡大処理部と、
前記画像拡大処理部が拡大して得た複数の拡大画像に対して符号化、復号、及び画像縮
小を施した後の画質に関する情報と前記符号化の際に発生する符号量とで規定される複数
のレート歪み特性に基づいて、前記画像拡大処理部の複数の画像拡大手段の中で符号化に
用いる拡大画像を生成する一つの画像拡大手段を決定する制御部と、
を備える画像処理装置。

【請求項 2】

前記画質に関する情報は、前記画像拡大前の入力映像と前記画像縮小後の映像を比較し
て算出される歪み量である請求項 1 に記載の画像処理装置。 10

【請求項 3】

前記制御部は、前記画像拡大処理部で決定された一つの画像拡大手段が生成した拡大画
像を符号化処理する符号化部をさらに備える請求項 1 または 2 に記載の画像処理装置。 20

【請求項 4】

コンピュータを、

複数の画像拡大手段にて画像を拡大する画像拡大処理部と、

前記画像拡大処理部で拡大されて得られた複数の拡大画像に対して符号化、復号、及び
画像縮小を施した後の画質に関する情報と前記符号化の際に発生する符号量とで規定され
る複数のレート歪み特性に基づいて、前記画像拡大処理部の複数の画像拡大手段の中で符
号化に用いる拡大画像を生成する一つの画像拡大手段を決定する制御部と、

として機能させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、画像処理装置及びプログラムに関する。特に、映像を符号化する符号化装置
の前に用いられる画像処理装置及びプログラムに関する。

【背景技術】**【0002】**

画像符号化システムにおいて、符号化手段の前および復号手段の後に処理を付加するこ
とにより符号化効率や主観画質を改善する手法がある(例えば、特許文献 1 及び特許文献
2 参照)。また、非特許文献 1 において、インターレース映像符号化する際に、画像をデイ
ンタリースしてプログレッシブ化してから符号化を行い受信側でインターレース化する方
が、フィールド画像のまま符号化する場合よりも符号化効率が良いことが報告されてい
る。ここで、符号化効率とは符号化方式の性能を評価する尺度である。同一の画質で符号化後
のデータ量がより少なくなる場合、あるいは符号化後のデータ量が同一で画質がより優れ
る場合に、符号化効率が良い(高い)という。 30

【先行技術文献】**【特許文献】****【0003】**

【特許文献 1】特開 2012 - 142769 号公報

【特許文献 2】特開 2011 - 228974 号公報

【非特許文献】**【0004】**

【非特許文献 1】Zineb Agyo, Jerome Vieron, Pierre Larbier, Jean-Marc Thiesse (AT
EME), "HEVC encoding of interlaced sequences: a preliminary study," Joint Collaborative
Team on Video Coding (JCT VC) of ITU-T SG 16 WP 3 and ISO/IEC JTC 1/SC
29/WG11, 11th Meeting:Shanghai, C N, 10-19 Oct. 2012, Document:JCTVC-K0353.

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】**

10

20

30

40

50

【0005】

特許文献1および特許文献2の手法は、符号化手段の前および復号手段の後でそれぞれ画像処理を行うことにより符号化効率を向上させる手法であるが、いずれも映像ストリームとは別に送信側の装置から受信側の装置へ補助情報を伝送する必要がある。そのため、受信側の装置で、その補助情報を用いた特別な処理部を設ける必要があり、受信側の装置の構成が複雑になる。

【0006】

非特許文献1の手法は、画像をアップサンプリングしてから映像符号化を行い、その復号映像をダウンサンプリングするとの等価である。しかし、非特許文献1において、そのデインタレース方法は画像パターンに適応化しておらず、つねに同一の補間手法によってデインタレース(アップサンプリング)される。一方、画像のエッジ部分など画素値やパターンが空間的に変化する部位では、補間手法によって得られるデインタレース画像は特に差異を生じるため、とくに非可逆の映像符号化方式による圧縮および画質劣化が加わると、デインタレース後のビットレートおよび画質は補間手法によっては悪くなる場合があった。このように、従来の技術では、画像を復元する側の装置の構成が複雑になるか、符号化効率が悪くなる場合があるかのいずれかの問題がある。

10

【0007】

そこで本発明は、上記問題に鑑みてなされたものであり、画像を復元する側の装置の構成を簡素化しつつ、符号化効率を向上させることを可能とする画像処理装置及びプログラムを提供することを課題とする。

20

【課題を解決するための手段】**【0008】**

(1) 本発明の一態様は、複数の画像拡大手段にて画像を拡大する画像拡大処理部と、前記画像拡大処理部が拡大して得た複数の拡大画像に対して符号化、復号、及び画像縮小を施した後の画質に関する情報と前記符号化の際に発生する符号量とで規定される複数のレート歪み特性に基づいて、前記画像拡大処理部の複数の画像拡大手段の中で符号化に用いる拡大画像を生成する一つの画像拡大手段を決定する制御部と、を備える画像処理装置である。

【0009】

(2) また、本発明の一態様は、上述の画像処理装置であって、前記画質に関する情報は、前記画像拡大前の入力映像と前記画像縮小後の映像を比較して算出される歪み量である。

30

【0010】

(3) また、本発明の一態様は、上述の画像処理装置であって、前記制御部は、前記画像拡大処理部で決定された一つの画像拡大手段が生成した拡大画像を符号化処理する符号化部をさらに備える。

【0011】

(4) また、本発明の一態様は、コンピュータを、複数の画像拡大手段にて画像を拡大する画像拡大処理部と、前記画像拡大処理部で拡大されて得られた複数の拡大画像に対して符号化、復号、及び画像縮小を施した後の画質に関する情報と前記符号化の際に発生する符号量とで規定される複数のレート歪み特性に基づいて、前記画像拡大処理部の複数の画像拡大手段の中で符号化に用いる拡大画像を生成する一つの画像拡大手段を決定する制御部と、として機能させるためのプログラムである。

40

【発明の効果】**【0012】**

本発明によれば、画像を復元する側の装置の構成を簡素化しつつ、符号化効率を向上させることができる。

【図面の簡単な説明】**【0013】**

【図1】第1の実施形態における伝送システムの構成を示す概略ブロック図である。

50

【図2】第1の実施形態におけるレート歪み評価手段の構成を示す概略ブロック図である。

【図3】第1の実施形態における伝送システムの処理の流れの一例を示すフローチャートである。

【図4】第2の実施形態における伝送システムの構成を示す概略ブロック図である。

【発明を実施するための形態】

【0014】

<第1の実施形態>

以下、本発明の実施形態について、図面を参照して詳細に説明する。図1は、第1の実施形態における伝送システム6の構成を示す概略ブロック図である。伝送システム6は、画像処理装置1と、映像符号化装置2と、伝送手段3と、画像復元装置4とを備える。
10

画像処理装置1は、外部から入力された入力映像を拡大し、拡大して得た出力映像を映像符号化装置2へ出力する。

映像符号化装置2は、画像処理装置1から入力された出力映像を符号化することで、ビットストリームへ変換し、変換後のビットストリームを伝送手段3へ出力する。ここで、ビットストリームはシリアルに出力されるデジタルデータである。

【0015】

伝送手段3は、映像符号化装置2から入力されたビットストリームを画像復元装置4へ伝送する。伝送手段3は、例えば、ビットストリームをパケット化するパケット変換装置と、パケット化されたパケットデータを伝送する伝送路と、伝送路で伝送されたパケットデータから元のビットストリームに変換する変換装置によって構成される。
20

画像復元装置4は、伝送手段3から入力されたビットストリームを復号し、復号により得られた映像を縮小することで復号映像を生成し、生成した復号映像を外部へ出力する。画像復元装置4の構成の詳細は後述する。

【0016】

なお、伝送手段3の代わりに、ビットストリームを蓄積する不図示の蓄積手段を設けてもよい。ここで蓄積手段は、例えば磁気ディスク装置、または半導体メモリである。その場合、映像符号化装置2はビットストリームを蓄積手段に蓄積し、画像復元装置4が蓄積されたビットストリームを読み出すことで取得してもよい。

また、伝送手段3とともに、ビットストリームを蓄積する不図示の蓄積手段を設けてもよい。ここで蓄積手段は、例えば磁気ディスク装置、半導体メモリ、CD-ROMやDVD-ROMといった記録媒体である。その場合例えば、伝送手段3の前後一方または両方に蓄積手段を備え、ビットストリームを蓄積するよう構成してもよい。
30

【0017】

画像処理装置1は、画像拡大処理手段(画像拡大処理部)11と、制御手段19とを備える。画像拡大処理手段11は、複数の画像拡大手段にて外部から入力された入力画像を拡大する。ここで画像拡大処理手段11は、画像拡大手段11-1~11-NまでのN個(Nは2以上の自然数)の画像拡大手段11-n(nは1からNまでの整数)を備える。

【0018】

画像拡大手段11-1~11-Nは、それぞれ異なる解像度変換法により画像拡大を行う。画像拡大手段11-1~11-Nは、例えば、最近傍法(ニアレストネイバー補間法)、双一次補間法(バイリニア補間法)、双三次補間法(バイキュービック補間法)、Lanczos補間法などに従って画像拡大を行う。すべての画像拡大手段11-1~11-Nは、同一の拡大率とする。なお、水平方向の拡大率と垂直方向の拡大率と異なっても構わない。水平方向の拡大率M_xと垂直方向の拡大率M_yは、M_x=1、M_y=1とする。ただし、M_x=M_y=1であってはならない。例えば、拡大率はM_x=M_y=2とする。
40

【0019】

入力映像のあるフレームの画像座標(x,y)における画素値をI'(x,y)とおく。ここで、水平座標xおよび垂直座標yは0<x<X、0<y<Yなる整数とする。画像の水平画素数Xおよび垂直画素数Yは自然数とする。画像拡大手段11-nの出力する拡大画
50

像を $J_n(x, y)$ とおき、拡大率を一例として $M_x = M_y = 2$ とする。

例えば、画像拡大手段 11-1 がバイリニア補間法によって拡大処理する場合、画像拡大手段 11-1 は次の式(1)に従って、拡大画像 $J_1(x, y)$ を生成する。

【0020】

【数1】

$$J_1(x, y) = \sum_{i=-1}^1 \sum_{j=-1}^1 I\left(\frac{x+i}{2}, \frac{y+j}{2}\right) h_1(i) h_1(j) \quad \cdots \text{式 (1)}$$

10

【0021】

ここで、 i 及び j はそれぞれ -1 から 1 までのいずれかの整数である。 $h_1(0) = 1$ で $h_1(\pm 1) = 0.5$ である。但し、 x 及び y がともに整数のとき、式(1)中の $I'(x, y)$ は次の式(2)で表される。

【0022】

【数2】

$$I'(x, y) = I(\min\{\max\{x, 0\}, X-1\}, \min\{\max\{y, 0\}, Y-1\}) \quad \cdots \text{式 (2)}$$

20

【0023】

一方、 x または y のいずれかが非整数のとき、 $I'(x, y) = 0$ である。

【0024】

また、例えば、画像拡大手段 11-2 が Lanczos-2 補間法によって拡大処理する場合、画像拡大手段 11-2 は次の式(3)に従って、拡大画像 $J_2(x, y)$ を生成する。

【0025】

【数3】

$$J_2(x, y) = \sum_{i=-3}^3 \sum_{j=-3}^3 I\left(\frac{x+i}{2}, \frac{y+j}{2}\right) h_2(i) h_2(j) \quad \cdots \text{式 (3)}$$

30

【0026】

ここで、 $h_2(0) = 1$ で、 $h_2(\pm 1) = (4 - 2)/2^2$ で、 $h_2(\pm 2) = 0$ で、 $h_2(\pm 3) = -(4 - 2)/(9 - 2)$ である。

さらに、例えば、画像拡大手段 11-3 ~ 11-6 が、それぞれ丸め方向の異なる最近傍補間法によって拡大処理する場合、画像拡大手段 11-3 ~ 11-6 は、それぞれ次の式(4) ~ 式(7)に従って拡大画像 $J_3(x, y) \sim J_6(x, y)$ を生成する。

【0027】

40

【数4】

$$J_3(x, y) = \sum_{j=-1}^0 \sum_{i=-1}^0 I' \left(\frac{x+i}{2}, \frac{y+j}{2} \right) \quad \cdots \text{式 (4)}$$

$$J_4(x, y) = \sum_{j=-1}^0 \sum_{i=0}^1 I' \left(\frac{x+i}{2}, \frac{y+j}{2} \right) \quad \cdots \text{式 (5)}$$

$$J_5(x, y) = \sum_{j=0}^1 \sum_{i=-1}^0 I' \left(\frac{x+i}{2}, \frac{y+j}{2} \right) \quad \cdots \text{式 (6)} \quad 10$$

$$J_6(x, y) = \sum_{j=0}^1 \sum_{i=0}^1 I' \left(\frac{x+i}{2}, \frac{y+j}{2} \right) \quad \cdots \text{式 (7)}$$

【0028】

式(4)によると、入力画像のx座標、y座標とともに小数点以下の値が0.5をとる画素の値は、拡大画像 $J_3(x, y)$ において、x座標、y座標ともに上方向に丸めこまれる。式(5)によると、入力画像のx座標、y座標とともに小数点以下の値が0.5をとる画素の値は、拡大画像 $J_4(x, y)$ において、x座標では下方向に、y座標では上方向に丸めこまれる。式(6)によると、入力画像のx座標、y座標とともに小数点以下の値が0.5をとる画素の値は、拡大画像 $J_5(x, y)$ において、x座標では上方向に、y座標では下方向に丸めこまれる。式(7)によると、入力画像のx座標、y座標とともに小数点以下の値が0.5をとる画素の値は、拡大画像 $J_6(x, y)$ において、x座標、y座標ともに下方向に丸めこまれる。

20

【0029】

画像拡大手段11-nは、インデックスnと同じ後述するレート歪み評価手段13-nへ拡大画像を出力する。

30

制御手段19は、画像拡大処理手段11が拡大して得た複数の拡大画像に対して符号化、復号、及び画像縮小を施した後の画質に関する情報とその符号化の際に発生する符号量とで規定される複数のレート歪み特性に基づいて、画像拡大処理手段11の画像拡大処理を制御する。ここで制御手段19は、符号化内部状態推定手段12と、レート歪み特性算出部13と、モード決定手段(決定部)14と、選択手段15とを備える。

30

【0030】

符号化内部状態推定手段12は、映像符号化装置2の内部状態を推定する。具体的には例えば、符号化内部状態推定手段12は、フレーム間の動き補償予測に用いる参照フレームやコンテキスト適応のエンタロピー符号化(CABAなど)を用いる場合のコンテキストモデルの状態を映像符号化装置2の内部状態として推定する。ここで、符号化内部状態推定手段12は、レート歪み評価手段13がレートの歪みを判断できる最小の構成であればよく、映像符号化装置2の内部状態を再現することができればよい。そのため符号化内部状態推定手段12は、必ずしもビットストリームを出力する必要はなく、また出力フォーマットの設定機能を必ずしも含む必要はない。符号化内部状態推定手段12は、再現して得た符号化内部状態をレート歪み評価手段13-1~13-nへ出力する。

40

【0031】

レート歪み特性算出部13は、映像符号化装置2の内部状態と画像拡大処理手段11が生成した複数の拡大画像に基づいて、複数のレート歪み特性を算出する。ここで、レート歪み特性算出部13は、レート歪み評価手段13-1~13-NまでのN個のレート歪み評価手段13-nを備える。

【0032】

レート歪み評価手段13-nは、画像拡大手段11-1~11-Nの出力する拡大画像

50

1フレームを映像符号化装置2と同じ方式により符号化した際の当該フレームのレートと歪みの評価結果であるレート歪み特性を表す情報を算出する。ここで、レート歪み特性を表す情報とは例えば、拡大画像に対して符号化、復号、及び画像縮小を施した後の歪み量とその符号化の際に発生する符号量である。とくに映像符号化装置2がフレーム間の相関を利用した圧縮を行う場合や、以前の符号化の履歴に依存した圧縮結果を生ずる手法による場合には、レート歪み評価手段13-nはこれまでの符号化の履歴に応じて当該フレームのレートと歪みの評価を行う必要がある。このためには、例えば、現処理対象フレームより過去の映像符号化を再現するための符号化内部状態推定手段12を備えることで、現処理対象フレームの1フレーム前における映像符号化装置2の内部状態を画像処理装置1内で再現し、レート歪み評価手段13はその再現された状態を参照して当該フレームの評価を行う。レート歪み評価手段13-nの評価処理の詳細は後述する図2で説明する。本実施形態では一例としてレート歪み評価手段13-nは、レート歪み特性の一例として歪み量D_nと符号量R_nを生成し、生成した歪み量D_nと符号量R_nをモード決定手段14へ出力する。

10

【0033】

モード決定手段(決定部)14は、レート歪み特性定算出部13が算出した複数のレート歪み特性に基づいて、画像拡大処理手段11における画像拡大処理を決定する。本実施形態では一例として、モード決定手段14は、レート歪み評価手段13-1~13-Nが出力した歪み量D₁~D_Nと符号量R₁~R_Nとに基づいて、画像拡大手段11-1~11-Nの中から最もレート歪み特性の良い画像拡大手段11-n[^]を決定する。ここで、変数n[^]は、nの上に符号[^]が付された記号を表し、n[^]は1からNまでの整数のうちいずれかの整数である。具体的には例えば、モード決定手段14は、次の式(8)に従って、変数n[^]を決定する。

20

【0034】

【数5】

$$\hat{n} = \arg \min_{n \in \{1, 2, \dots, N\}} \{D_n + \lambda R_n\}$$
…式(8)

30

【0035】

ここで、 λ は正の定数である。例えば、MPEG-4 Part 10 AVC(Advanced Video Coding) | H.264の例にならうと、定数 λ は次の式(9)で表される。

【0036】

【数6】

$$\lambda = 0.85 \cdot 2^{\frac{Q}{3}}$$
…式(9)

40

【0037】

なお、定数Qは、映像符号化装置2において用いられるMPEG-4の量子化パラメータである。モード決定手段(決定部)14は、決定した画像拡大手段11-n[^]を示す情報を選択手段15へ出力する。

選択手段15は、モード決定手段14が決定した画像拡大手段11-n[^]の出力した拡大画像J_{n[^]}を出力映像の1フレームとして映像符号化装置2へ出力する。

【0038】

50

なお、映像符号化装置2および符号化内部状態推定手段12が、例えば動き補償予測等の都合により、内部で映像フレームの順序を並べ替えて処理を行う方式である場合には、画像処理装置1は以下の処理を行ってもよい。その場合、画像処理装置1は、画像処理装置1へ入力映像が入力された直後にフレームバッファ(図示せず)を設けて時間順序に並んで入力された入力映像フレームを符号化順序に並べ替える。また、画像処理装置1は、出力映像を映像符号化装置2へ出力する直前にもフレームバッファ(図示せず)を設けて符号化順序で得られる結果を時間順序に並べ替えて映像符号化装置2へ出力する。

【0039】

続いて、画像復元装置4の構成について説明する。画像復元装置4は、映像復号手段41と画像縮小手段42を備える。

映像復号手段41は、映像符号化装置2が行う符号化に対応する復号をビットストリームに対して施し、復号により得られた映像信号の各フレームを画像縮小手段42へ出力する。ここで、映像符号化装置2および映像復号手段41に用いる符号化方式及び復号方式は任意である。例えば、MPEG-1、MPEG-2、MPEG-4、MPEG-4 Part 10 AVC | H.264などが用いられる。

【0040】

画像縮小手段42は、映像復号手段41から入力された映像信号の各フレームが示す画像を縮小し、縮小により得られた復号映像を外部へ出力する。画像縮小手段42は、レート歪み評価手段13-1～13-Nの内部に実装される画像縮小手段17と同じ動作を行う。画像縮小手段42は、入力された映像フレームJ"の解像度を下げ、入力映像の解像度と等しい解像度の復号映像フレームI"を得る。画像縮小手段42は、画像縮小手段42の解像度変換手法として、例えば画素を最近傍補間法、双一次補間法、双三次補間法、Lanczos補間法などを用いることができる。

【0041】

画像座標(x, y)における映像フレームJ"およびI"の画素値をJ"(x, y)およびI"(x, y)とおく。

例えば、画像縮小手段42が画像の解像度を最近傍補間法によって水平方向に1/2、垂直方向に1/2に変換する場合、画像縮小手段42は、次の式(10)に従って映像フレームJ"から映像フレームI"を生成する。

【0042】

【数7】

$$I''(x, y) = J''(2x, 2y) \quad \cdots \text{式 (10)}$$

【0043】

また、例えば、画像縮小手段42が画像の解像度をLanczos-2補間法によって水平方向に1/2、垂直方向に1/2に変換する場合、画像縮小手段42は、次の式(11)に従って映像フレームJ"から映像フレームI"を生成する。

【0044】

【数8】

$$I''(x, y) = \sum_{j=-3}^3 \sum_{i=-3}^3 J''(2x + i, 2y + j) k(i) k(j) \quad \cdots \text{式 (11)}$$

【0045】

10

20

30

40

50

ここで、 $k(0) = 1$ で、 $k(\pm 1) = (4 - 2) / \sqrt{2}$ で、 $k(\pm 2) = 0$ で、 $k(\pm 3) = (4 - 2) / (9 - 2)$ である。

【0046】

続いて、図2を用いてレート歪み評価手段13-nの構成について説明する。図2は、第1の実施形態におけるレート歪み評価手段13-nの構成を示す概略ブロック図である。レート歪み評価手段13-nは、符号化試行手段16と、画像縮小手段17と、画像比較手段18とを備える。

【0047】

符号化試行手段16はこれまでの符号化内部状態において、これから符号化しようとする画像フレーム（ここでは拡大画像）1フレームを符号化した場合の発生する符号量と局部復号画像（ローカルデコード画像）を算出する。ここで、符号化内部状態は、符号化のフレーム順序において直前のフレームまで符号化したときの映像符号化装置2の内部状態である。また符号量は、例えば、MPEGで1フレームの画像を符号化した際の符号量で、局部復号画像は例えばMPEGで符号化する際に内部の処理で生成する局部復号画像である。符号化試行手段16は算出した局部復号画像を画像縮小手段17へ出力し、算出した符号量R_nをモード決定手段14へ出力する。

【0048】

画像縮小手段17は、画像復元装置4が備える画像縮小手段42と同じ処理で、符号化試行手段16が算出した局部復号画像を縮小し、縮小して得た模擬出力フレームを画像比較手段18へ出力する。模擬出力フレームは、符号化試行手段16へ入力された画像フレームを符号化したとしたら画像復元装置4がいかなる復号映像のフレームを出力するかを模擬したものである。

【0049】

画像比較手段18は、画像縮小手段17が生成した模擬出力フレームと外部から入力された入力映像のフレームとを比較することで画像劣化量として歪み量Dを算出する。例えば、画像比較手段18は模擬出力フレームと入力映像のフレームとの間で、平均二乗誤差（MSE：Mean Square Error）を歪み量Dとして算出する。ここで平均二乗誤差は、模擬出力フレームの画素と対応する入力映像の画素の間の画素値の差の2乗の平均であり、その平均は例えば1フレーム内の全ての画素で算出された当該画素値の差の2乗の平均である。

以上の処理により、レート歪み評価手段13-nは、入力された符号化内部状態と拡大画像に基づき、歪み量Dと符号量Rを算出し、算出した歪み量Dと符号量Rをモード決定手段14へ出力する。

【0050】

図3は、第1の実施形態における伝送システム6の処理の流れの一例を示すフローチャートである。

（ステップS101）まず、画像拡大手段11-1～11-Nはそれぞれ、入力画像を互いに異なる拡大処理で拡大する。これにより、複数の異なる拡大画像が生成される。

（ステップS102）次に、符号化内部状態推定手段12は、映像符号化装置2の符号化内部状態を推定する。

（ステップS103）次に、レート歪み評価手段13-1～13-Nはそれぞれ、対応する拡大画像について、歪みと符号量を算出する。

（ステップS104）次に、モード決定手段14は、最もレート歪み特性の良い画像拡大手段11-n^を決定する。

（ステップS105）次に、選択手段15は、モード決定手段14が決定した画像拡大手段11-n^が出力した拡大画像を出力映像の1フレームとして映像符号化装置2へ出力する。

（ステップS106）次に、映像符号化装置2は、選択手段15から入力された出力映像を符号化することでビットストリームへ変換する。

（ステップS107）次に、伝送手段3は、映像符号化装置2が符号化して得たビット

10

20

30

40

50

ストリームを画像復元装置4へ伝送する。

(ステップS108) 次に、画像復元装置4の映像復号手段41は、ビットストリームを復号する。

(ステップS109) 次に、画像復元装置4の画像縮小手段42は、映像復号手段41が復号して得た映像を縮小することで復号映像を生成し、生成した復号映像を外部へ出力する。以上で、本フローチャートの処理を終了する。

【0051】

以上、本実施形態における伝送システム6によれば、送信側の画像処理装置1の制御手段19が、複数の画像拡大手段の中からレート歪み特性が最も良い画像拡大手段を選択するので、とくにフレーム間相関(動き補償予測)や変換(離散コサイン変換などの直交変換や整数変換など)を利用する映像符号化において、符号化効率を改善できる。更に、適応的処理を行うのは送信側の画像処理装置1のみであり、受信側の画像復元装置4における画像縮小処理は固定である。このため、受信側の画像復元装置4の構成を簡素化することができる。

10

【0052】

<第2の実施形態>

続いて、第2の実施形態について説明する。図4は、第2の実施形態における伝送システム7の構成を示す概略ブロック図である。なお、図1と共に通する要素には同一の符号を付し、その具体的な説明を省略する。第2の実施形態における伝送システム7の構成は、第1の実施形態における伝送システム6の構成に対して、映像符号化装置2が削除され、画像処理装置1が画像処理装置5に変更されたものになっている。画像処理装置5は、画像符号化装置2と映像処理装置1における符号化内部状態推定手段12とを、共通の映像符号化手段(符号化部)51としてまとめることにより構成したものである。

20

【0053】

画像処理装置5は、画像処理装置1と同様の機能を有するが、以下の点で異なる。画像処理装置5は、出力映像を符号化し、符号化して得たビットストリームを伝送手段3へ出力する。ここで、第2の実施形態における画像処理装置5は、第1の実施形態における画像処理装置1の構成に対して、映像符号化手段51が追加され、制御手段19が制御手段52に変更になっている。ここで第2の実施形態における制御手段52の構成は、制御手段19の構成に対して、符号化内部状態推定手段12が削除された構成になっている。

30

【0054】

映像符号化手段51は、第1の実施形態における符号化内部状態推定手段12と同様の処理で、各フレームを符号化処理した後の内部状態である符号化内部状態を生成する。具体的には例えば、映像符号化手段51は、フレーム間の動き補償予測に用いる参照フレームやコンテキスト適応のエンタロピー符号化(C A B A Cなど)を用いる場合のコンテキストモデルの状態といった符号化内部状態を生成する。映像符号化手段51は、生成して得た符号化内部状態をレート歪み評価手段13-1~13-Nへ出力する。これにより、第2の実施形態では符号化内部状態推定手段12が削除されているが、レート歪み評価手段13-1~13-Nは、符号化内部状態を符号化内部状態推定手段12の代わりに映像符号化手段51から取得することができる。

40

また、映像符号化手段51は、選択手段15から入力された出力映像を非可逆符号化し、符号化して得たビットストリームを伝送手段3へ出力する。

【0055】

なお、第1の実施形態と同様に第2の実施形態でも、伝送手段3の前後一方または両方に蓄積手段を更に備え、ビットストリームを一時蓄積するよう構成してもよい。その場合蓄積手段は、例えば磁気ディスク装置、半導体メモリ、CD-ROMやDVD-ROMといった記録媒体である。一方、伝送手段3を設けず、映像符号化装置2はビットストリームを蓄積手段に蓄積し、画像復元装置4が蓄積されたビットストリームを読み出して取得してもよい。その場合蓄積手段は、例えば磁気ディスク装置、または半導体メモリである。

50

また、第1の実施形態と同様に第2の実施形態でも、映像符号化手段51が、例えば動き補償予測等の都合により、内部で映像フレームの順序を並べ替えて処理を行う方式である場合、画像処理装置5は、映像符号化装置2へ入力映像が入力された直後にフレームバッファ(図示せず)を設けて時間順序に並んで入力された入力映像フレームを符号化順序に並べ替えてよい。その場合、映像符号化手段51の入力端でのフレーム順序入れ替え機能を内在させず、時間順序ではなく符号化順序のままフレーム画像が映像符号化手段51に入力されるよう構成すればよい。

【0056】

以上、第2の実施形態における伝送システム7は、第1の実施形態の効果に加えて、画像符号化装置2と映像処置装置1における符号化内部状態推定手段12とを、共通の映像符号化手段51としてまとめることにより構成したので、伝送システム7の構成要素を少なくすることができる。

【0057】

なお、複数の装置を備えるシステムが、本実施形態の画像処理装置(1または5)の各処理を、それらの複数の装置で分散して処理してもよい。

また、本実施形態の画像処理装置(1または5)の各処理を実行するためのプログラムをコンピュータ読み取り可能な記録媒体に記録して、当該記録媒体に記録されたプログラムをコンピュータシステムに読み込ませ、実行することにより、画像処理装置(1または5)に係る上述した種々の処理を行ってよい。

【0058】

なお、ここでいう「コンピュータシステム」とは、OSや周辺機器等のハードウェアを含むものであってもよい。また、「コンピュータシステム」は、WWWシステムを利用している場合であれば、ホームページ提供環境(あるいは表示環境)も含むものとする。また、「コンピュータ読み取り可能な記録媒体」とは、フレキシブルディスク、光磁気ディスク、ROM、フラッシュメモリ等の書き込み可能な不揮発性メモリ、CD-ROM等の可搬媒体、コンピュータシステムに内蔵されるハードディスク等の記憶装置のことをいう。

【0059】

さらに「コンピュータ読み取り可能な記録媒体」とは、インターネット等のネットワークや電話回線等の通信回線を介してプログラムが送信された場合のサーバやクライアントとなるコンピュータシステム内部の揮発性メモリ(例えばDRAM(Dynamic Random Access Memory))のように、一定時間プログラムを保持しているものも含むものとする。また、上記プログラムは、このプログラムを記憶装置等に格納したコンピュータシステムから、伝送媒体を介して、あるいは、伝送媒体中の伝送波により他のコンピュータシステムに伝送されてもよい。ここで、プログラムを伝送する「伝送媒体」は、インターネット等のネットワーク(通信網)や電話回線等の通信回線(通信線)のように情報を伝送する機能を有する媒体のことをいう。また、上記プログラムは、前述した機能の一部を実現するためのものであっても良い。さらに、前述した機能をコンピュータシステムにすでに記録されているプログラムとの組み合わせで実現できるもの、いわゆる差分ファイル(差分プログラム)であっても良い。

【0060】

以上、本発明の実施形態について図面を参照して詳述したが、具体的な構成はこの実施形態に限られるものではない。各実施形態における各構成及びそれらの組み合わせ等は一例であり、本発明の趣旨から逸脱しない範囲内で、構成の付加、省略、置換、およびその他の変更が可能である。また、本発明は実施形態によって限定されることなく、特許請求の範囲によってのみ限定される。

【符号の説明】

【0061】

- 1、5 画像処理装置
- 2 映像符号化装置

10

20

30

40

50

3 伝送手段

4 画像復元装置

6、7 伝送システム

1 1 画像拡大処理手段(画像拡大処理部)

1 1 - 1、…、1 1 - N 画像拡大手段

1 2 符号化内部状態推定手段

1 3 レート歪み特性算出部

1 3 - 1、…、1 3 - N レート歪み評価手段

1 4 モード決定手段(決定部)

1 5 選択手段

1 6 符号化試行手段

1 7 画像縮小手段

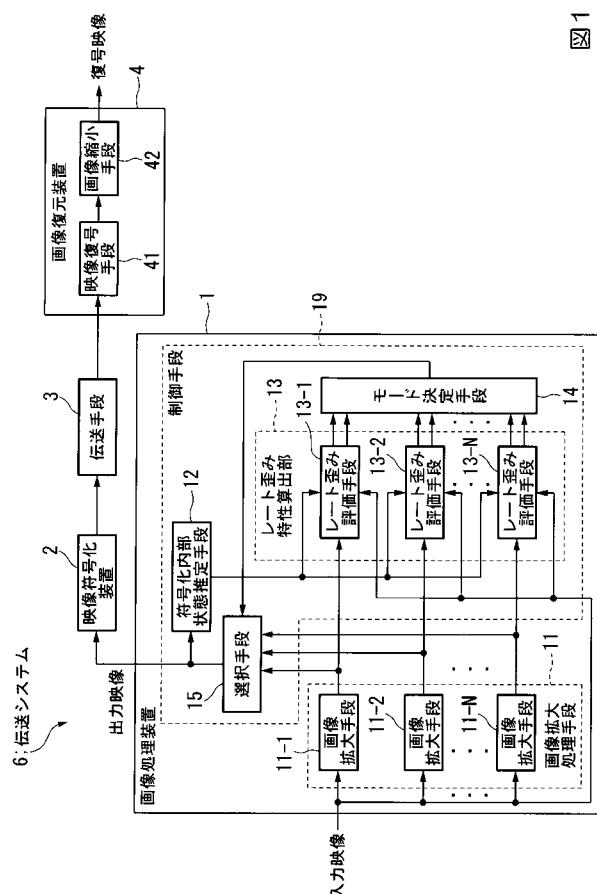
1 8 画像比較手段

1 9、5 2 制御手段(制御部)

5 1 映像符号化手段(符号化部)

10

【図1】



【図2】

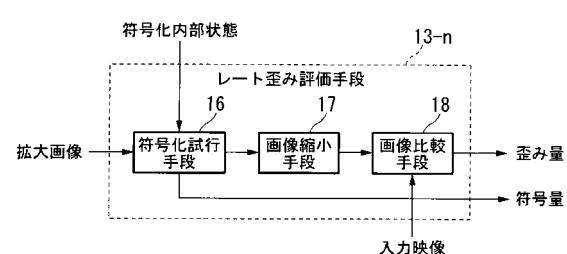


図2

【図3】

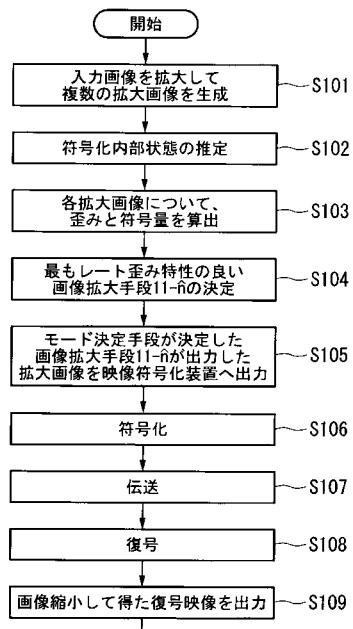


図3

【図4】

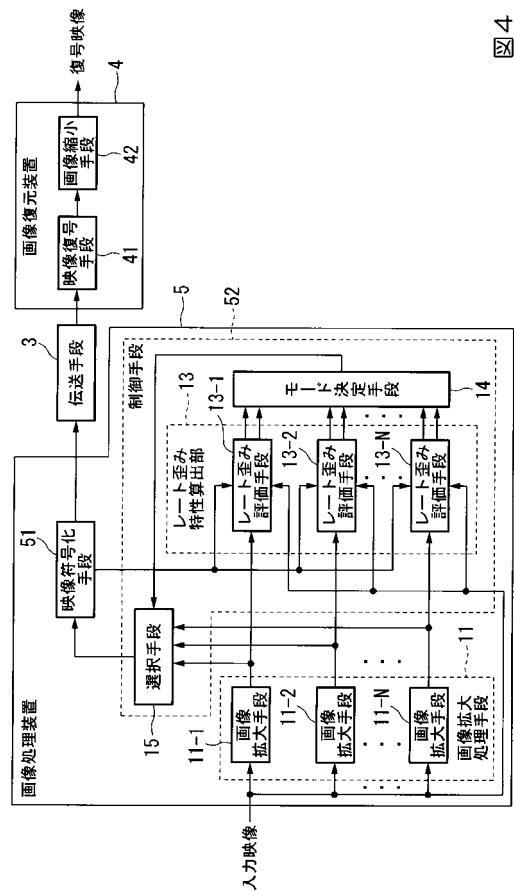


図4

フロントページの続き

(72)発明者 境田 慎一

東京都世田谷区砧一丁目10番11号 日本放送協会放送技術研究所内

F ター&ム(参考) 5C159 KK38 KK47 LB05 LB15 MA00 MA05 MA23 ME01 SS11 TA06
TC08 TC18 UA02 UA05